

午前 10 時開会

○委員長 ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

○委員長 山下委員がちょっと所用のため若干おくれておりますが、途中で出席をされると思います。

本日は、お手元に配付をいたしました報告事項のとおり執行部より報告をお願いします。各部からの報告は、こども部、保健福祉部の2件を続けて行い、報告が終わりましたら一括して質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 委員長から執行部をお願いを申し上げます。

報告事項の説明並びに答弁に当たりましては、挙手の上、所属、名前を発言されるようお願いいたします。また、配付資料に基づいて説明をされる場合は、その旨を発言の上、御説明をお願いいたします。

○委員長 それでは、報告番号の順に報告をお願いいたします。

○次長兼保育課長 報告番号1番、緊急対策柏市待機児童解消アクションプランの作成をいたしましたので、報告いたします。

柏市における平成25年4月時点での国基準の待機児童数は、前年度と比較しまして16人減少の117人となっております。その要因としては、女性の就業率の向上や就業形態の変化、核家族化の進行によって保育需要が増大し、就園率が向上していると考えております。今回のアクションプランは、これらの状況を踏まえまして、平成27年4月を目途に解消できるように、今年度と来年度の2カ年にわたり、その要因ごとに3つの柱を設定し、それぞれの考え方を踏まえた具体的な12の取り組みを推進してまいります。

それでは、配付資料3ページと4ページをごらんになってください。よろしいでしょうか。こちらの冊子のほうの3ページと4ページ。まず初めに、柏市の保育の現状について少し御説明申し上げます。保育施設数の推移と保育園の定員数の推移についてになります。平成25年4月1日現在で、公立保育園23園、私立保育園21園、合計44園の認可保育園にて保育を実施しております。保育施設の設置についての基本的な考えとしては、私立認可保育園を運営できる法人を公募により選定し、定員の増加を図っているところです。よって、平成20年度が9園、平成25年度が21園と、5年間で12園の増を図っております。また、それにより定員も平成20年度が651人、平成25年度が1,782人と1,131人の定員増となっております。

次に、5ページ、6ページをお開きください。待機児童の状況です。表の4の柏市の就学前児童数は、平成23年度まで増加傾向にありました。しかしながら、平成24年度に入り減少に転じ、平成25年度はおおむね横ばいで推移しているのが状況でございます。このような状況下で、6ページ、表の5になります。共稼ぎ世帯の増加

等保育需要の増大に応えるため、認可保育園の積極的な整備により定員を増加し、児童の受け入れをふやしているところがございます。しかしながら、表の6のとおり定員増加を上回るペースで保育需要がふえていることから、待機児童は減少傾向にあるものの、待機児童の解消ゼロには至っていないという状況にあります。

次に、7ページ、8ページをお開きください。待機児童の要因についてになります。ここでは待機児童の解消に至らない、または発生する3つの要因を想定しております。要因の1番目は、保育需要の増加となります。その背景として、やはり経済的理由等により共稼ぎ世帯が増加していること、育児の負担感から子供を預けたいと考える世帯がふえていること、また、年齢別では1、2歳児の待機児童の割合が70%を占めていることから、働く女性が子供を預けて育児休業から復職しようとするタイミングでの受け入れ可能な保育園が不足しているということも考えられております。

要因の2つ目です。認可保育園の集中化ということになります。子供の預け先は認可保育園や駅前認証、認定保育ルームの認可外保育施設または幼稚園ということがあります。表の7をごらんになってください。要保育率、3歳から5歳と幼稚園の就園率の比較になります。この表からわかるように幼稚園の就園率が下がっております。また、逆に保育園の要保育率が上がっていることから、認可外保育または幼稚園でも対応できる保育需要が認可保育園に集中しているということがわかつておきます。

続きまして、要因の3つ目になります。利用者の通勤などにより年度末でも園にあきがあるという状況にあります。やはり利用者さんの都合により遠くにある、もしくは通勤の動線上に、駅までの通勤動線上に園がないということでお断りになっている利用者さんもおるといことが現状でございます。

今後の児童数等の経緯でございますが、5ページの表の4-1でお示ししたとおり、平成27年4月1日までの柏市の就学前の児童数は微減、毎年1%減少するものと推定しております。また、就学前児童数が減少する一方で保育需要が増加している現状においては、柏市では国基準の待機児童ゼロが、我孫子市の待機児童ゼロの数値を参考に、平成27年4月1日のゼロから2歳児の要保育率を23.9%と推計しております。また、3歳から5歳児については、ゼロから2歳児の保育を必要とする児童数に、過去3カ年の推移を参考にして算出した140%という数字を乗じて得た額を推計の基本的な数値としております。ちょっと細かい話になっておりますが、当然目標値を定めますので、そのときの基礎ベースとなる数値をこの数字を使っていると。なお、後ほど17ページでも表を、一覧表にしてございますが、この考え方をベースにして推計値をとっているということになります。

次に、9ページ、10ページ、ちょっとページ数が多いんですが、お開きください。ここから先が、今課題として挙げた要因別に今後何をするのかということになります。先ほど申し上げました3つの要因別に対して、具体的に待機児童ゼロに向けた3つの柱と12の取り組みになります。

初めに、要因1の保育需要の増加に対する取り組みとして、私立認可保育園の整備強化を図ってまいります。先ほども申し上げましたが、過去にも整備はしておりますが、なかなか保育需要に追いつかないということで、今後25、26、27、表のあるとおりに、25年度に3園で270人、平成26年度4月開所で5園、345人、27年4月開園5園、450人を定員増とし整備を図っていくものでございます。

次に、平成25年度から27年度において今申し上げました数字、1,065人という数字になると思います。現在26年度の公募については、選定は終わっております。選定された業者においては、4月開園に向けて準備を進めているところでございます。また、平成27年度の5園については、9月に公募、10月以降に運営法人の選定を行い、26年度中の建設着工になるという予定でございます。

次に、要因の2の認可保育園の集中に対する取り組みでございます。まず初めに、保育園定員の弾力的な運用を行います。これは認可保育園で対応し切れない保育需要に対応するものです。現在一部の保育園でも既に実施しておりますが、未実施の保育園においても計画的に実施し、受け入れ児童数の増加を図ってまいります。

それから、11ページ、12ページをお開きください。駅前認証保育事業と認定保育ルーム事業の2つです。今現在駅前認証については、5園で運営しております。現在ここにもあきがありますが、今後認可保育園の移行推進、補助金の増額等の内容の見直しを行い、利用者さんの増加を図っていきたいと考えております。

次、認定保育ルームです。現在12園で運営しております。これも同じく利用者さんの目線に立って認可保育園や小規模保育事業への移行の検討、補助、扶助の内容の見直し等を行っていきたいと考えておるところです。

次に、幼稚園との連携になります。幼稚園を利用する保護者のニーズに対応することで、間接的に保育園の待機児童の解消につながると考えております。今現在33の幼稚園中10の幼稚園で実施しております。幼稚園の預かり保育事業の拡充については今現在も行っているところなんです、さらなる拡充を求めるということで、表にあるとおりの26年度、27年度、毎年8カ所、人数で言うと20人、イコール160人の増加を目指しているところでございます。

次に、幼稚園の環境整備の推進です。やはり幼稚園についても預かり保育の拡充をさせるということになりますと、それなりの環境整備の費用についても一部補助なり助成なりを考えているところでございます。

13ページ、14ページをお開きください。認定こども園への移行に対する支援等という項目になります。今現在認定こども園、柏市には3園ございますが、今後さらに27年度からの新しい新システムにおきましても、幼稚園が認定こども園に移行する場合の適切な情報の提供に努めてまいるといことになると思います。

次、多様な子育ての支援の展開です。一時保育、今現在も一時保育は実施しております。保育者の形態、就業の形態や保護者の疾病等による緊急時の保育、保護者への私的な理由に対応するため、一時的な保育を公立4園、私立15園にて実施しているところでございます。

次に、子育て支援拠点の整備ということです。柏市では地域子育て支援拠点の事業として、子育て支援センター、公立3カ所、民間16カ所、子育て広場を公立の児童センター3カ所で実施しているところがございます。今後も拠点同士の連携強化、より質の高い支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、要因の3、定員にあきがある施設に対して、よりきめ細やかな、相談の対応事業になります。審査方法の見直しということになります。平成25年4月の入園審査時に保留となったゼロ歳児の保護者全員を対象に、実験的に導入したあきのある認可保育園を紹介する第三次審査ということは今後も継続してまいります。入園辞退者の情報を早期に努めて入園のミスマッチ、要するに辞退をする方を早期に発見し、待機児童、待っている方につないでいくということを経験的にもう少しきめ細やかにやっていこうという見直しの考え方でございます。目標は26年度で30人、27年度で27人を予定しているところです。

次に、保育アシストデスク、これ仮称ですが、保育アシストコール、横浜市でいうコンシェルジュという言葉に置きかえるものと考えております。柏市内の保育施設の空き情報、各種保育サービスの利用方法など、保育に関する相談を行う職員を設置します。また、専用の窓口として保育アシストデスクと専用電話になるアシストコールを設置し、よりきめ細やかな情報を利用者さんに伝えていくということになります。今現在これらについては担当として、公立認可保育園の園長先生方を退職した先生方に今声をかけて、きめ細やかなサービスができる体制に準備、取りかかっているところです。

次、15ページになります。各種保育空き情報の提供になります。やはり今言ったアシストコール、アシストデスクと連携しながら、空き情報を利用者さんに伝え、不安感を解消してまいりたいと考えているところでございます。

次、16ページになります。この資料は、今行政からのある程度目線で作りましたが、保護者の立場から見たページ、要するに逆転したページとして取り組みを考えております。

次、17ページでございます。この表については、ちょっと難しい推計をとっております。先ほど申しました我孫子市の推計だとか、今後の140%だとかという数字申し上げましたが、25年度については実績ベースで判断しております。ですから、一番下段の25年度の待機児童数が117、LイコールJマイナスKの欄が117になっております。26、27は推計値です。あくまでも目標値を定めて、そこからどのぐらいの利用者さんが申し込んでくるのか。それともうちで広げた枠がどれだけそれにはまるのかという推計をとっております。26年度については117から50人に減少させ、27年度の春についてはゼロという推計になっております。

次に、18ページは保育の質の確保です。当然ハード面で施設等を拡大しても、やはり保育内容が伴わなければ、やはり利用者さんには不満足感が与えられるということで、今現在も保育の質の向上には努めているところですが、さらなる保育の質の向上として、やはり私立認可保育園、公立問わず全ての保育の向上に努めてまい

りたいと思っております。

19ページをお開きください。主な経費でございます。ここはあくまでも見込み値でございますので、予算等の確保の都合もあり、今後財政局と詰めていきたいと思っております。

20ページは、スケジュール管理、工程表になります。今申し上げました12の取り組みが各きめ細やかに進むように、一応日程表をつけて具体的に進めてまいりたいと考えております。

以上、御説明長くなりましたが、一日も早く待機児童が解消できるよう、このアクションプランを実行してまいります。以上で説明を終わります。

○委員長 ありがとうございます。

次に、保健福祉部さんのほうから報告をお願いします。

○障害福祉課長 報告番号2番、心身障害者自動車燃料費等の助成の所得制限の導入について説明をさせていただきます。

近年障害福祉分野における扶助費は著しく増加しておりますが、一方で新たなニーズや必要度が高い事業への対応を図る必要があります。障害者を取り巻く環境では、障害があっても地域で生活できるという共生社会の実現に向けたさまざまな基盤の整備が求められているところです。そうした中で平成23年度に行われました第3回柏市版事業仕分けの結果を受けて、心身障害者自動車燃料費助成事業が縮小と評価されました。評価者からは世帯所得を含めた所得制限をかけるべきとの意見が出されました。市の行政経営方針においても所得制限の設定を最終目標としたところでございます。心身障害者自動車燃料費助成事業は、障害者の移動支援のための事業ですが、同じ目的で福祉タクシー料金等助成事業がございます。若干対象者が異なりますが、この2つの事業は対象となった場合には、いずれかの事業を対象者が選択できる、あるいは併給ができない、そういった事業の性格を持っております。したがって、燃料費助成事業に所得制限を導入した場合には、一体的に運用している福祉タクシー助成事業にも公平を期すため、同時に所得制限を導入することとしたものでございます。いずれの制度も平成26年4月に導入することを予定しております。

また、所得制限の導入の結果では経費の削減にはなりますけれども、この見直しによって生じる経費については、第3期障害者基本計画の重点施策の3本のうちの1つである障害者の相談支援体制の充実に活用したく、平成26年度予算に反映したいと考えております。

それでは、個々の事業について説明させていただきます。補足資料をごらんいただきたいと思いますが、まず、今回2つの事業のうちの1つである事業仕分けが行われました。自動車燃料費助成事業でございます。まず、下の表のほうで現在の制度について説明をさせていただきたいと思っております。制度の目的は、心身障害者の社会参加促進のため燃料費の一部を助成するものでございます。対象者は、本人が車を運転する場合、身体障害者手帳第1種、この第1種というのは、JRの運賃割り

引きの区分で、介護を必要とする障害者という意味合いの区分でございます。それを準用しております。身体障害者第1種、それと1級から3級、下肢の4級から6級、体幹の5級、精神障害者保健福祉手帳の1級。これが本人が運転する場合がありますが、一方同居の家族が運転する場合には、身体障害者の第1種、やや範囲を狭めております。療育手帳Aの2以上、これは知的障害者の重度の方を指します。精神障害者保健福祉手帳の1級。対象者は現在4,216人でございます。助成の方法ですが、市があらかじめ4月1日現在で交付しました助成券に、給油時、ガソリンスタンドで助成券に証明を押しもらって、対象分を後日市のほうに請求をして市が助成するというものです。ガソリンにつきまして1リットル54円、軽油1リットル33円。これは揮発税相当する金額ということで設定をしております。そして、現在所得制限はございません。支給量としましては、一律に1カ月50リットルでございます。年間600リットルというのは、50リットル掛ける12月ということで最大となりますけれども、年の途中で申請された場合には、50リットル掛ける月数という形での支給量と設定しております。平成25年度の予算額は1億687万1,000円でございます。

表の上段に戻りまして、理由は先ほど申し上げましたが、改正の内容でございます。支給量を市民税所得割額に応じたものとして、心身障害者が属する世帯の市民税所得割世帯合算額が16万円以上の世帯の支給量を改正前の2分の1の量とするというものでございます。ここでの16万円以上ということでの設定の考え方でございますけれども、16万円というのは、国の障害福祉サービスの利用者負担の基準額を引用いたしております。国の障害福祉サービスの基準額につきましては、所得区分を4段階で設定しておりまして、生活保護非課税世帯、課税世帯のうちでも市民税の所得割が16万円未満と16万以上に分けておりまして、16万円以上は上位の所得区分としております。そのため市のサービスとして半数の量にする場合には、一般世帯の16万円未満までを該当させるという考え方をいたしました。この改正の影響についてでございますけれども、所得制限の導入によって影響を受けるのは1,243名、現在の対象者の約27%でございます。これらの方に支給量を2分の1にすることによって1,039万2,000円の削減が見込まれるところでございます。

さらに、改正後の表のほうごらんいただきたいと思います。支給量のところ、市民税所得割世帯合算額16万円未満という場合には、現行と同じ1カ月50リットル、年間最大600リットルとしておりますけれども、このたび所得制限を導入することによりまして、次の市民税所得割世帯合算額16万円以上につきましては、1カ月、月25リットル、年間最大300リットルということになってまいります。

次に、裏面の2番、福祉タクシーの料金と助成事業について説明をさせていただきます。最初に、現行の制度でございます。改正前と書いてある欄なんですけれども、制度目的、心身障害者の社会参加促進のため、タクシー運賃の初乗り料金相当分を助成するものでございます。対象者としましては、身体障害者手帳第1種、ただし、福祉タクシーについては、聴覚障害の方は除くこととしております。それと、療育手帳、知的障害者の重度の方、Aの2以上でございます。身体障害者保健福祉

手帳1級、現在の対象人数は2,343人となっております。助成方法でございますけれども、年度当初に発行しましたタクシー券、このタクシー券の1枚を降車時に乗務員に渡し、初乗りの料金分をタクシー会社が市に一括して月ごとに請求をするという助成方法となっております。所得制限はございません。支給量につきましては、1カ月10枚、年間最大120枚、これは10枚掛ける月数分という意味合いになります。障害者の中でも腎臓機能障害の方については、人工透析を受けているということで通院の回数も多くなることから、人工透析のありの方には現在1カ月で20枚、年間最大240枚を交付しております。予算額につきましては、平成25年度で1億200万円となっております。上の改正の内容でございますけれども、支給量を市民税所得割額に応じたものとし、心身障害者が属する世帯の市民税所得割合算額が16万円以上の世帯の支給量を改正前の2分の1にする。16万円の設定については、先ほど申し上げた燃料費のほうと同じ考え方でございます。改正の影響でございますが、所得制限導入によって影響を受けるのは270名、対象者の11%で推定しております。支給量を2分の1にすることによりまして498万3,000円の削減が見込まれております。なお、人工透析を行っている方では、240枚から120枚に半数になる方は約40名かと思っております。改正後のほうの表のほうごらんください。市民税所得割世帯合算額16万円未満、1カ月10枚、年間最大120枚、人工透析がある方は、1カ月20枚、年間最大240枚。これは現行のとおりでございます。そして、市民税所得割世帯合算額が16万円以上の方につきましては、1カ月5枚、年間最大60枚、人工透析ありの方が1カ月で10枚、年間最大120枚となっております。これによりまして、2つの制度を合わせまして年間で1,537万5,000円の削減が見込まれるところでございます。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

執行部からの報告は以上です。

ただいまの報告に対し質疑があれば、これを許します。

○障害福祉課長 済みません。追加して説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど市民税の16万円という説明をさせていただきましたけれども、モデルとなる収入のほうを御説明させていただきたいと思っております。まず、16万円の設定については、給与収入で夫婦、子供2人の標準世帯で中学生が重度障害、あるいはもう一人高校生という設定の中では、年収約650万円を見込んでいるところでございます。そして、年金収入の方で、御夫婦、子供1人、子供が成人の場合で重度障害という方であっても、大体650万円程度の収入を見込んでおります。また、単身で給与収入の方で、余り重度の方でない方でも対象になっていらっしゃる方がいらっしゃいますので、そういった方については約500万円強の収入がある方が16万円相当ということで試算をしております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

何か質疑ございますでしょうか。特にございませんでしょうかね。

○海老原 待機児童解消アクションプランのほうで認定こども園への移行を支援していくということなんですけれども、現状私立幼稚園の中でそういった意向があるかどうかというのは把握されていますでしょうか。

○児童育成課長 新しい27年4月から始まります認定こども園の関係につきましては、今国のほうでも子ども子育て会議で議論を進めている最中でございます。しかも、まだ移行した場合に財政的な支援が幾らになるか、そこが明確には示されておりません段階で、各幼稚園の方々も今特に積極的に移行というようなお話は今のところは承っておりませんが、秋以降に財政的な支援の内容が国のほうから示されてくるというような情報も得ておりますので、その状況によっては各幼稚園さんのほうから御相談が寄せられるものと考えております。以上でございます。

○委員長 ほかにございますでしょうか。——なければ質疑を終結いたします。

これで予定の報告事項は全て終了いたしました。

---

○委員長 以上で本日の教育民生委員会を閉会をいたします。

午前10時34分閉会